

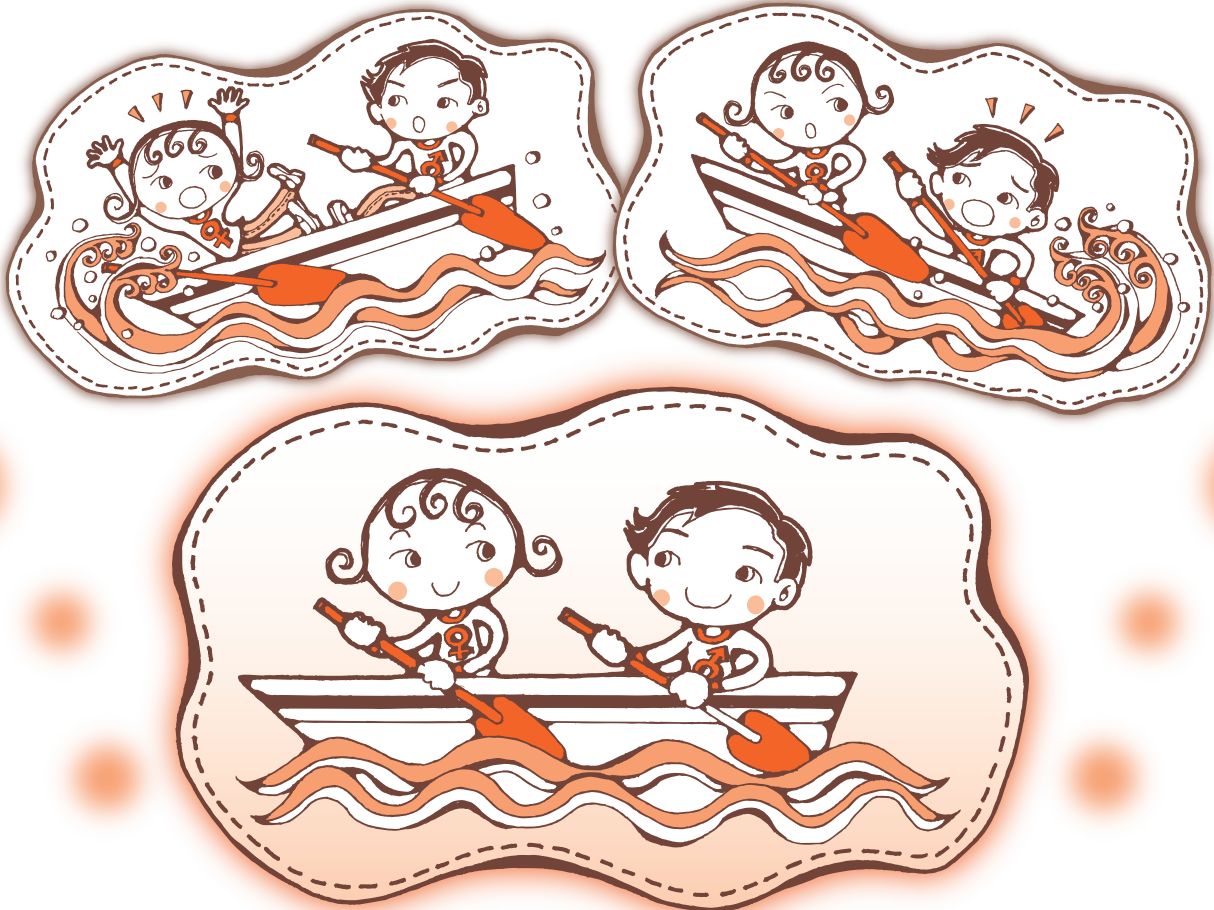
いーぶん

● 素敵なパートナーになるために ●

第15号

平成20(2008)年2月

特集 ワーク・ライフ・バランスを目指して



「ワーク・ライフ・バランス」という言葉は、1990年代初頭のアメリカで考え出された概念・政策で、『仕事と私生活を両立させて豊かな暮らしを送ること』をいいます。

現在、日本でも政策の域を越えて注目され、各々が自分らしい生き方を意識するうえで重要な考え方になってきています。

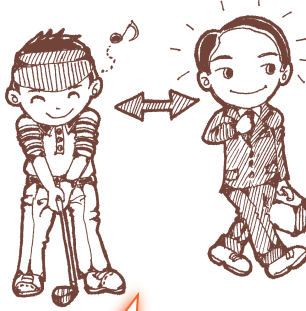
女性も男性も、「ワーク」と「ライフ」を“ハーモニー（調和）”させることで、仕事においても家庭においても、より充実した時間を過ごせるのではないのでしょうか。

それでは「ワーク・ライフ・バランス」について、もっと深く見てみましょう。

これがワーク・ライフ・バランスだ!!



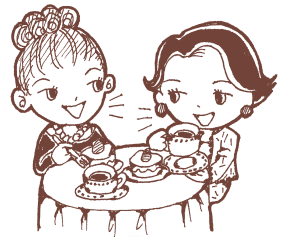
仕事に追われて、
休みも自分の時間
も全然ない……



平日は仕事に集中し
て、休みは思いっきり
自分の時間を過ごし
ているよ!!



毎日毎日家事をする
ので精一杯…家にいる
からって自分の時間
じゃないのよ……



家事の台間に友達と
お茶するのが最近の
楽しみなの!

さて、上の4人の男女、誰が充実した生活を送っているでしょう? 「仕事漬けの生活がいい!!」
と言う方もいらっしゃるかもしれませんが、少しの休息、少しの息抜きによって、仕事は何倍もは
かどった経験はありませんか?

家事をしている方もそうです。少し息抜きをするだけでずいぶんリフレッシュできるのではない
でしょうか。

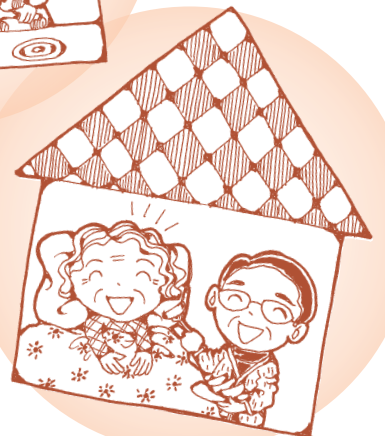
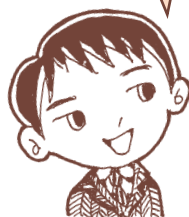
このように、女性も男性も、仕事と自分の時間のバランスを上手くとって、仕事も自分の時間も
充実させる。これがワーク・ライフ・バランスなのです。

ゆるんなワーク・ライフ・バランス



人それぞれ大切な時間は
違うけど、何かを犠牲に
することがないように
したいね。

大切な時間っていろ
いろあるのね。仕事との
バランスをうまくとって
いきたいね。



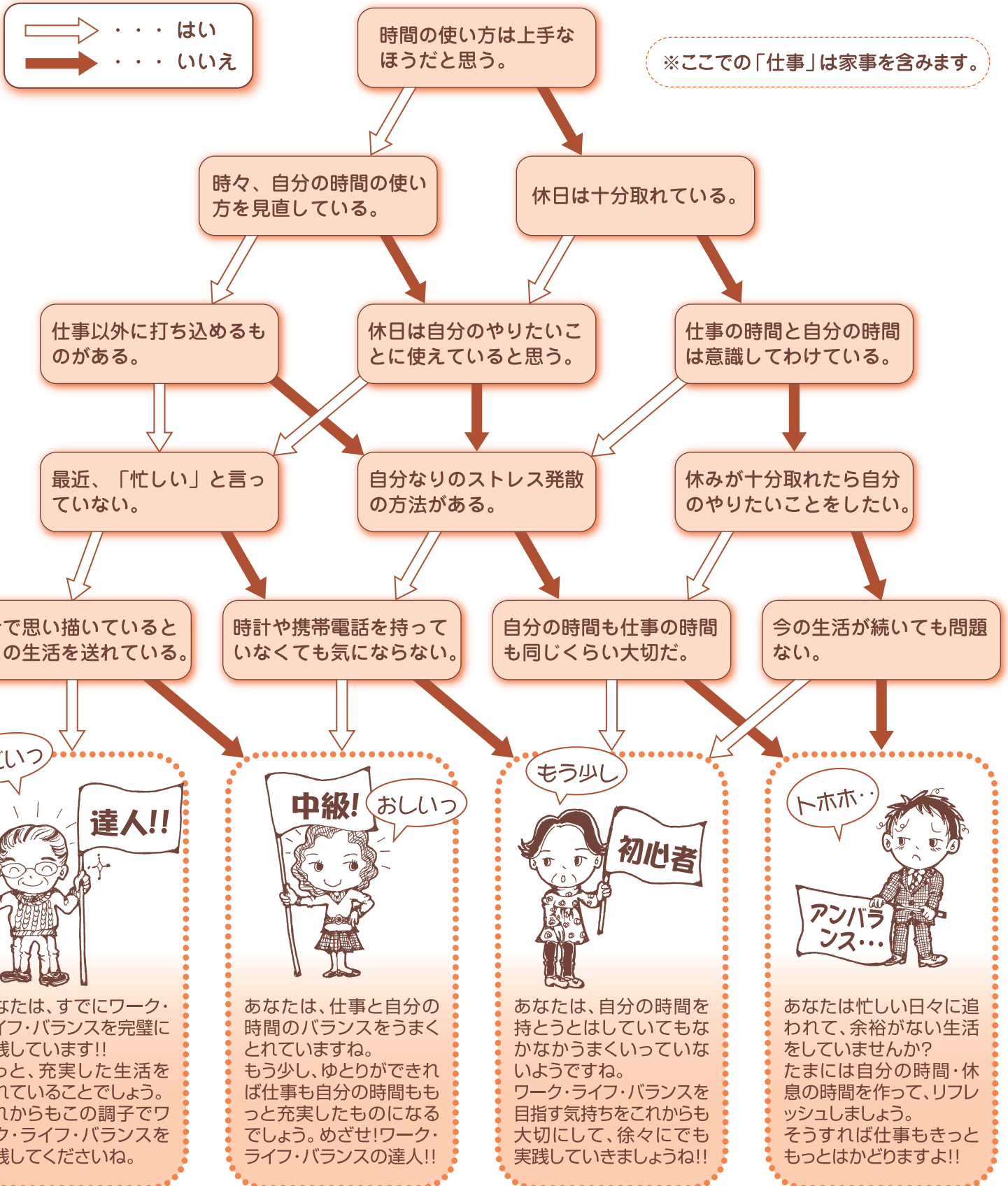
あなたは、仕事の時間と自分の時間のバランスをうまくとれていますか?

さあ、チェックしてみましょう!!

気軽にワーク・ライフ・バランスチェック!!

～あなたはワーク・ライフ・バランスの達人!?～

START!



この言葉、知っていますか？ 男女共同参画キーワード

愛知県ファミリー・フレンドリー企業

ファミリー・フレンドリー企業？あまり聞いたことないけど、どんな企業だろう？



なんだか家族を大切にしているイメージの名前だね。



「ファミリー・フレンドリー企業」とは、仕事と育児・介護を両立させることができる様々な制度を持ち、多様でかつ柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組を行う企業です。愛知県では、平成19年度より登録制度を開始しました。

平成19年10月1日現在、41社が登録しています。

具体的にはこんな制度・取組があります。

フレックスタイム制

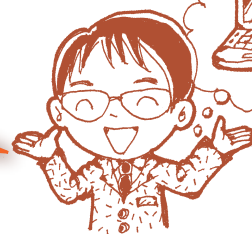
年5日を超える子どもの
介護休暇制度

育児・介護休業制度の利用
がしやすい雰囲気づくり

事業所内託児施設

分割取得できる
育児休業制度

このほかにも様々な取組がされているみたいだよ。詳しくは、愛知県ファミリー・フレンドリー企業サイトを見てね。どんな企業があるかもそこに載ってるよ。「ファミリー・フレンドリー企業」については、次号の『いーぶん』で特集する予定なので、ぜひ読んでね!!



公園通法律事務所 弁護士法人 <http://www.park-10.com>

弁護士 瀧 康暢 弁護士 鈴木 含美
 弁護士 小出 智加 弁護士 西川 美穂
 弁護士 望月 直子 **TEL 0586-26-6266**

法律相談は要電話予約
 相談料1回5,250円
 サラ金・クレジット相談初回無料
 一宮市公園通3-30-6
 (一宮裁判所交差点すぐ)
 愛知県弁護士会所属



離婚・サラ金・破産・相続・交通事故

編集協力者/岡西 美子、横井 秀子、吉田 和江、
伊藤 孝司、岩田 宏美

編集・イラスト協力者/後藤 明美

編集・発行/一宮市企画部企画政策課

〒491-8501 一宮市本町2-5-6

TEL 0586-28-8952

FAX 0586-73-9128

eメールアドレス kikakuseisaku@city.ichinomiya.lg.jp

ホームページアドレス <http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/>

*企画政策課のホームページでは、『いーぶん』のバックナンバーがご覧いただけます。